

第3章 施策の展開（障害者計画）

1 「ノーマライゼーション」の推進【啓発・広報】

【施策の方向】

- 誰もが、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送れるよう、「ノーマライゼーション」と合理的配慮の考え方の理解を深めるための啓発や福祉活動への参加を推進・促進し、“地域共生社会”の実現を進めます。
- 「障がい」の種類や範囲が多様となっている状況から、「障がい」についての正しい知識を広め、障がいのある方への理解をさらに深めていくため、福祉教育や様々な機会を通じての広報・啓発活動の推進に努めます。
- すべての市民が互いに尊重し合い、安心して暮らせるように図り、さらに、家庭や地域社会においてボランティア活動が推進されるよう、ボランティア及びボランティア団体の育成や活動を支援します。

(1) 啓発、広報活動の推進

【主な事業】

事業名	内容	所管課／関係課
①障がいのある方や障がいに関する市民への啓発の推進	『広報かみす』や市のホームページ等の広報媒体を活用し、市民の、障がいのある方や障がいへの認識・理解の促進・拡大を図ります。障がい者支援施策等の大事な情報は広報紙やホームページを通して適宜情報発信します。ホームページは障がい者を含むすべての利用者が支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティに配慮して運用します。	障がい福祉課 市民協働課
②福祉体験学習の推進	子どもたちの障がいのある方への理解を深めるため、保育所・幼稚園・認定こども園、小中学校等において福祉体験学習を推進し、障がいのある方との交流機会の充実等を図ります。児童発達支援事業所との交流など、関係機関と連携し、定期的な交流の場を確保し、ともに過ごしながら福祉体験ができるように努めます。	障がい福祉課 教育指導課 子育て支援課

(2) ボランティア活動の推進

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①「ボランティアセンター」活動の推進	ボランティアセンターを中心に、活動団体の紹介や相談にコーディネーターが応じています。今後も活動をしたい人と活動をしてほしい人をつなぐ活動や必要な情報提供を行っていきます。 各種講座の開催を通じて新たな人材の開拓も行います。継続した講座や研修会を開催し、人材の開拓を継続していきます。 より市民がアクセスしやすくなるようボランティアセンター交流サロンの環境整備、充実を図ります。	社会福祉協議会
②「市民活動支援センター」活動の推進	市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、「市民活動支援センター」で市民活動団体の情報を収集・発信し、活動を支援します。	市民協働課

2 地域でともに支え合う体制の整備【相談支援・生活支援】

【施策の方向】

- 地域でともに支え合う社会を実現していくためには、障がいのある人の抱える問題や課題を把握し、的確な支援につなげていくことが重要となります。そのため、障がいのある人の意志をくみ取り、本人の意思を尊重して適切な助言や支援を行うことができるように、高い専門性を持った相談員による相談支援の体制の充実を図ります。
- 障がいのある人もない人も幅広く障がい福祉について知ってもらい、互いに理解し、支え合うことができるように情報提供の充実を図るとともに、意思疎通・コミュニケーション支援体制の充実にも取り組んでいきます。
- 精神障害のある人等は保健・医療・福祉等と地域住民の理解及び自主的な活動組織の育成・支援が重要となることから、医療機関や保健所等と連携を図りながら相談体制の充実を図ります。
- 各種健康診査と健診後の保健指導・相談などのフォローにより、障がいの早期発見・早期治療に努めるとともに、障がいの特徴を踏まえた個別のニーズに対応した支援体制の充実を図ります。

(1) 相談支援体制の充実

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①基幹相談支援センターの確保・相談支援体制の充実	障がいのある方やその家族からの保健・医療・福祉・就労等の多分野にわたる相談に的確に対応できるよう、窓口対応の充実や庁内関係課との連携を図ります。 相談内容が多様となっており、相談対応する専門スタッフの確保等の体制整備と、関係部署及び関係機関との連携を強化します。	障がい福祉課
②障害者相談支援事業の充実	障がい者・家族への必要な情報の提供と支援・助言等を行うため、障害者相談支援事業を神栖市社会福祉協議会へ委託し実施します。 福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、「ピアカウンセリング」に関すること、権利の擁護のための援助、専門機関の紹介等の相談を実施します。	障がい福祉課 社会福祉協議会

(2)障がいの早期発見、療育体制の充実

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①乳幼児健康診査・相談等の充実	乳幼児健診等を通じて、子どもの発達を巡る課題の早期発見に努め、状況に応じて医療機関や療育機関につなぐことを目指します。 乳幼児の健全育成を目指し、乳幼児の育児相談を通して、保護者や家族への育児支援。医療機関や療育機関と連携に努めます。	健康増進課
②就学児童への健康診断の充実	身体的疾病や発達障害等の早期発見・治療を進めるため、市内の学校・保育所・幼稚園・こども園での健康診査の充実を努めます。	子育て支援課 学務課
③発達相談の充実	身体的疾病や発達障害等の早期発見・治療を進めるため、市内の保育所・幼稚園・こども園における発達相談の活用を図ります。 令和2年度より、健康増進課で就学前の幼児で、発達面や関わり方に関して不安がある保護者を対象に、公認心理師による発達相談事業を新規に開始しました。保護者の不安の軽減を図るとともに、状況に応じて医療機関や療育機関につなぐことを目指します。	子育て支援課 教育指導課 健康増進課 保健所

(3)情報提供の充実

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①障がい福祉に関する情報提供の充実	各種障がい者支援制度やサービスの内容・利用方法、あるいは関係機関・施設の案内等についてわかりやすく紹介できるよう、冊子の作成や、『広報かみす』や市のホームページ等を活用して、情報提供に努めます。 ホームページは障がい者を含むすべての利用者が支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティに配慮して運用します。	障がい福祉課 市民協働課

(4)コミュニケーション支援体制の充実

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①手話通訳者や要約筆記者の派遣	聴覚障害や音声・言語障害のある方の意思疎通（コミュニケーション）を支援するため、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。（茨城県聴覚障害者協会やすらぎに委託）	障がい福祉課
②中途失明者・失聴者への支援	中途失明者を対象とした点字・点字タイプライターの提供や歩行訓練、及び中途失聴者を対象とした手話・読話技術の取得のための講習を開催します。	障がい福祉課
③刊行物の点字・音声化の推進	文字による情報入手が困難な方に配慮し、刊行物を点字化・音声化して提供できるように手法を検討します。	障がい福祉課

(5)精神保健施策の充実

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①「こころの健康づくり」対策の充実	精神保健に関する情報提供等を充実させ、こころの健康づくりについて普及に努めるとともに、精神疾患や精神障害のある方への市民の関心と理解を深めていきます。 障がい福祉課に精神保健福祉士を配置し、身近で専門的な相談支援を実施します。 「こころを元気にする講演会」の開催や、パソコンやスマートフォンでこころの健康状態（ストレスチェック）を把握する「こころの体温計」を導入し、利用を促進します。 ストレスによる不眠や気分の落ち込み、精神科病院等への受診不安などの、精神的な不調を抱える本人や家族の悩みについて、精神保健福祉士が対応する「こころの相談室」を実施します。	障がい福祉課 健康増進課 社会福祉協議会
②精神科医療機関との連携	精神疾患の緊急時の対応ができるよう、日頃より医療機関との連携に努めており、今後も連携強化を図ります。 症状の悪化された方が適正な医療を受けられるよう、これからも医療機関との連携を強めて対応していきます。	障がい福祉課 健康増進課

3 自立した生活の支援【福祉サービス・生活支援】

【施策の方向】

- 障がいの重度化、当事者や介助者・支援者の高齢化、社会参加の促進等により、必要とされるサービスも多様化しており、ケアマネジメントを重視した包括的な相談支援の確保と、障がいのある方の自立と社会参加を促進するため、障害福祉サービス等の提供体制の整備とともに、サービスの量的・質的な充実に努め、豊かな地域生活の実現に向けた体制の整備を図ります。
- 障がいのある方の地域生活を支援するため、コミュニケーションの支援や日常生活用具の給付等に対応した「地域生活支援事業」を推進します。
- 障がい等で支援が必要な人に専門職による機能訓練、緊急入所支援などを市の事業として継続して実施します。

(1)障害福祉サービスの充実

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①居宅介護サービスの充実	障害者総合支援法に基づく居宅介護サービスを提供し、日常生活を支援します。	障がい福祉課
②「日中活動系サービス」の充実	障害者総合支援法に基づく生活介護や自立訓練等のサービスを提供し、日常生活上の自立の促進を図ります。 福祉作業所において、生活介護・就労継続支援B型の事業を実施し、作業を通じて自立の促進を図ります。	障がい福祉課
③「居住系サービス」の充実	「共同生活援助」、「施設入所支援」について、広域的な調整を図りながら、サービスの提供に努めます。 障害者総合支援法に基づく居住系サービスを提供し、住まいの確保を図ります。	障がい福祉課
④身体障害者（児）機能訓練の実施	作業療法士、理学療法士、言語聴覚士により、就学前児童・就学児童・障がい者を対象とした機能訓練や就学前児童を対象とした言語訓練を実施します。	障がい福祉課
⑤「障害児（者）緊急短期入所空床確保事業」の実施	緊急短期入所は市内の社会福祉法人2か所を確保しており、適切な利用を促進します。	障がい福祉課

(2) 地域生活支援の充実

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①「成年後見制度」の利用支援	<p>成年後見制度について、年に1度の研修会の実施や普及啓発のためのパンフレットにより周知・啓発を行います。</p> <p>成年後見制度は、認知症、知的障害その他精神上の障がいがある人を法的に支える手段ですが、手続きが複雑であるため十分に利用されていない状況がみられます。知的・精神障害などで成年後見制度の利用などの権利擁護支援が必要な人が、より制度につながるよう、制度の理解を深める取り組みを継続します。成年後見制度の申立の支援、申立費用や成年後見人等の報酬について、助成を行うほか、制度の周知を図るため、パンフレットの配布や研修会の開催に努めます。</p> <p>また、成年後見制度利用促進の体制整備を進めるため、神栖市成年後見制度利用促進計画を策定します</p> <p>福祉後見サポートセンターかみす（平成28年度から）では、制度の対象者の中でも、資力がなく他に適切な後見人等が得られない方を主な対象として、本会が成年後見人等を受任する法人後見受任事業を実施しています。センターでは、権利擁護に関する支援機能として、法人後見受任事業と日常生活自立支援事業を一体的に運営するとともに制度の利用相談、講演会や広報などの普及啓発を実施します。</p>	<p>障がい福祉課 長寿介護課</p> <p>社会福祉協議会</p>
②日常生活自立支援事業	<p>認知症や知的障害、精神障害により、日常生活上の判断に不安がある方を対象に利用者本人との利用契約により、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理サービスを行います。福祉後見サポートセンターかみすで実施している法人後見事業と一元的に取り組み、権利擁護の課題に対応します。</p> <p>本事業の支援が必要な人が制度につながらないケースがあることから、今後も制度の理解者を増やす取り組みとして、相談支援機関への広報・啓発の充実を図ります。</p>	社会福祉協議会
③外出支援サービスの提供	<p>障害福祉サービスによる同行援護・行動援護、地域生活支援事業による移動支援を実施します。</p>	障がい福祉課

事業名	事業内容	所管課／関係課
④外出促進のための各種助成等の実施	<p>障がいのある方の外出を支援するため、重度身体障害者に福祉タクシー事業、自動車運転免許証取得や自動車改造に要する費用の一部を助成します。</p> <p>福祉タクシーについては福祉サービス事業所や災害時には避難所を目的地に追加して実施しており、今後も利用状況等を把握しながら、利便性の向上を図ります。</p>	障がい福祉課

4 個性に応じた保育・教育・学習の充実【保育・教育】

【施策の方向】

- 障がいのある子どもが地域の中で学び・生活していける地域を目指し、インクルーシブ教育、や特別支援教育など障がいの特徴や状況に応じた保育・教育体制の整備を推進します。
- 障がいのある子どもやその家族、学校のための相談・援助体制の充実を図り、個々の状況と成長段階に応じた教育環境づくりに努め、福祉、教育等の関係機関が連携しニーズに応じた支援を推進します。

(1) 保育体制の充実

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①障害児保育の充実	障がいのある子どもの保育ニーズに対応できるように、障がい児教育保育体制については、適正な職員配置を行い、保育環境の整備を図るため、障害児保育費助成事業を継続して実施します。	子育て支援課 学務課
②障害児等療育支援の充実	障がい福祉課で計画相談支援事業所を開設し、療育が必要な保護者などに対して、関係機関と連携をしながら、相談支援を行います。相談内容に応じて、健康増進課の発達相談事業と障がい福祉課の相談支援が連携し、発達支援事業所等の案内を行い、療育支援を行います。	障がい福祉課 健康増進課
③相談支援体制の充実	身体的疾病や発達障害等の早期発見・治療を進めるため、市内の保育所・幼稚園・こども園における発達相談の充実を図ります。関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うことを努めます。	子育て支援課 教育指導課
④発達障害児療育者研修の開催	保育士、幼稚園・小学校教諭等療育者向け研修については、事例検討や実践的な内容を盛り込み実施します。	社会福祉協議会

(2)教育の推進

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①教員研修の充実	発達障害等の障がいの多様化及び幼小の円滑な接続に適切に対応できるよう、教職員への研修の機会を充実させ、指導力の向上に取り組みます。	教育指導課
②障がいのある児童の放課後対策の推進	指定民間事業者と連携して実施場所・人員等を確保し、「放課後等デイサービス」事業を進めていきます。 利用量が増加傾向であり、今後も利用者増を見越した計画を検討します。	障がい福祉課
③「日中一時支援事業」の実施	知的障害のある子ども等を対象に、家族の就労支援及び一時的な負担軽減を図るため、活動の場を提供するとともに、見守り等を行います。利用量が増加傾向であり、今後も利用者増を見越した計画を検討します。	障がい福祉課
④「特別支援ケース会議」の実施	保育所・幼稚園・こども園、小・中学校及び高等学校等の関係機関の担当者による「特別支援ケース会議」を実施し、個別指導についての共通理解を図ります。	教育指導課
⑤「保育所等訪問支援事業」の実施	保育所その他の施設における集団生活への適応の支援について、提供体制の確保を検討します。	障がい福祉課

5 就労と社会参加が進む環境づくり【就労・社会参加】

【施策の方向】

- 仕事を持つことは社会的・経済的に自立の重要な要素であり、就労支援を進める地域づくりが求められています。障がいのある方がその能力を最大限に発揮し働けるように、合理的配慮に基づき、個々の特性を踏まえた就労支援と就労のための訓練や就労の機会の拡充に努めます。
- 社会参加を促進するため、障がいのある人の外出支援等を推進します。
- 生涯学習やスポーツ等による活動や交流活動の機会を提供し、社会参加の促進を図ります。

(1) 就労への支援

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①雇用・就労促進のための総合的な支援体制づくり	公共職業安定所や県の関係機関、市内及び周辺市町の企業と連携した障がい者雇用・就労支援の総合的な支援体制を確保しており、定期的な会議などにより連携を強化します。	障がい福祉課 (自立支援協議会)
②社会復帰への支援	精神に障がいのある方の相互交流と社会参加を促すため、精神保健デイケアを一部社会福祉協議会へ委託して実施しており、社会復帰への支援に努めます。 精神保健デイケアは、利用者の希望や障がいの度合いによって活用できるプログラムの内容など充実を図ります。 市内の精神障害者が個々の状況にあったサービスにつながれるよう、医療機関や就労支援事業所と情報交換の場を開催します。	障がい福祉課 社会福祉協議会
③雇用者への支援	障がいのある方の就業機会と雇用の促進を図るため、雇用する事業主に補助金を支給し支援するとともに、障害者雇用についての事業所の理解が深まるように努めます。	障がい福祉課
④ひきこもり支援推進事業の実施（令和3年度新規）	成人の発達障害、ひきこもり状態にある方に対し、定期的な相談や就労体験などを通して多くの方が社会へ自立できるようにします。	障がい福祉課

(2) 社会参加への外出支援

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①外出支援	障がいのある方や高齢者等の“交通弱者”の外出支援策として、路線バスを無料で利用することができる「神栖市路線バス福祉パス交付事業」を継続して実施し、周知を図ります。	社会福祉課

(3) 経済的自立の支援

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①「特別障害者手当」の支給	在宅の最重度障がい者で日常生活において常時特別の介護を必要とする方に手当を支給します。高齢者で対象となる方が想定されることから、広報などにより一層の周知を図ります。	障がい福祉課
②「障害児福祉手当」の支給	在宅の重度障がい児で日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方に、手当を支給します。	障がい福祉課
③「特別児童扶養手当」の支給	20歳未満の障がいのある子どもを養育している保護者に手当を支給します。	障がい福祉課
④「神栖市心身障害者（児）福祉手当」の支給	市内に1年以上お住まいの重度障がい者（施設入所者は除く）に福祉手当を継続して支給します。（月額3,000円）施設入所などによる変更があることから、支給者の状況把握などに努めます。	障がい福祉課
⑤「神栖市心身障害児童養育費」の支給	特別支援学校等で義務教育を受けている子どもがいる家庭に養育費を支給します。（月額20,000円）	障がい福祉課
⑥「難病患者福祉手当」の支給	市内に1年以上お住まいの難病患者に福祉手当を支給します。（月額3,000円）支給者の状況把握などに努めます。	障がい福祉課

(4)障がいのある方の健康づくり

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①健康意識づくりの推進	これからも障がいのある方が参加しやすい環境を整え、健康意識の向上に努めていきます。	障がい福祉課
②地域リハビリテーション体制の充実	地域の関係機関、医療機関等との連携を深め、地域リハビリテーション体制の充実に努めます。	障がい福祉課
③「自立支援医療」の円滑な運営	障がいの軽減や回復、治療等に要した費用の一部を公費負担する「自立支援医療」の円滑な実施に努めます。今後とも医療機関などの協力を得ながら広報を続け、継続した治療を続けられる体制を提供します。	障がい福祉課

(5)スポーツ・レクリエーション・生涯学習活動の促進

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①スポーツ・レクリエーション等の推進	障がいのある方とその家族や地域住民が集まり、スポーツ、文化活動を楽しめる各種大会の支援を行います。 身体障害者福祉協会と連携し、ボッチャの普及に努めており、今後も活動支援を行います。 平成30年度に特別支援学校卒業後も保護者同士での情報交換や交流の場を持つことを目的に、「ふたばの会」が組織化され、社会福祉協議会では立ち上げ支援を行いました。今後も、交流活動協力など側面的支援を継続して行います。	障がい福祉課 社会福祉協議会
②「地域活動支援センター」等の充実	地域活動支援センターは就労が困難な在宅の障がいのある方に、機能訓練、社会適応訓練等のサービスを実施しており、必要な指導及び訓練を行っています。サービスの周知を図りながら、利用を促進します。	障がい福祉課

6 人にやさしい安全・安心なまちづくり【生活環境】

【施策の方向】

- 障がいのある方をはじめすべての市民が安心して快適な生活を送れるよう、ユニバーサルデザインの視点に立ち、住環境、移動手段、公共施設などについて「すべての人にやさしいまちづくり」を進めます。
- 障がいのある方が安心して生活できるように、地域の防犯・防災など安全・安心のまちづくりを進めます。

(1)生活環境の整備

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①施設のバリアフリー化の促進	病院や店舗等の障がいがある方の利用が多い施設や、民間事業者による新たな施設整備について、法・条例・要綱への適合を図るよう要請・指導しており、今後とも継続して適合を図るよう指導します。	開発審査課

(2)防犯・防災体制の整備

【主な事業】

事業名	事業内容	所管課／関係課
①防災対策の充実	<p>「神栖市地域防災計画」を踏まえ「避難行動要支援者（障がい者のみ世帯や高齢者のみ世帯のうち、障害等級の重い方や要介護度の高い方等）」への支援体制の確保に向け、障がいの特性にも配慮した安全な避難誘導體制や避難所・福祉避難所の確保等に努めます。</p> <p>避難行動要支援者名簿を作成しており、定期的に新規該当者に同意書を送付し、台帳の登録や更新を行います。</p> <p>要配慮者に対する「警戒レベル」と避難発令の周知を図るとともに、避難発令時の福祉避難所の積極的な活用を促進します。</p> <p>要配慮者の多様なニーズに対応し、福祉避難所の確保と災害用備蓄品及び感染症対策備蓄品の配備に努めます。</p>	防災安全課 障がい福祉課 長寿介護課 社会福祉課
②地域で安心・安全に生活できるためのネットワークづくり	<p>市が中心となって、自治会、民生委員、市社会福祉協議会、消防本部、消防団、警察署、自警団、防犯連絡員、自主防災組織、防災士等の関係機関と連携し、積極的なネットワークづくりに取り組みます。</p> <p>自主防災組織及び防災士に対する「警戒レベル」と避難発令の周知を図ります。</p> <p>ひとり暮らし高齢者等の相談により、サービスをつなぐ必要性のある方などに対しては、民生委員や地域包括支援センター等と情報の共有、連携を図ります。</p>	防災安全課 障がい福祉課 長寿介護課
③緊急時の支援体制の充実	<p>疾病等により119番通報が困難なひとり暮らしの重度障がい者や高齢者等で近隣に協力者がいる方を対象に、住居に緊急通報装置を貸与し、急病等の理由で援助を必要とする場合に、消防本部に簡単な操作で通報し速やかな援助を行っています。</p> <p>消防署の協力のもと、緊急通報装置を設置し迅速な対応ができる体制づくりを進めます。</p>	長寿介護課